



日本システム技術株式会社

証券コード：4323

第53期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2025年6月26日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 (開催場所の階数が昨年と異なります。お間違えのないようお気をつけください。)

大阪市北区中之島二丁目3番18号

中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室

(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

議決権行使期限

2025年6月25日(水曜日)午後5時30分まで

株主の皆様へ

創業の心を次世代へ継承 世のため人のために 貢献する企業であり続けます

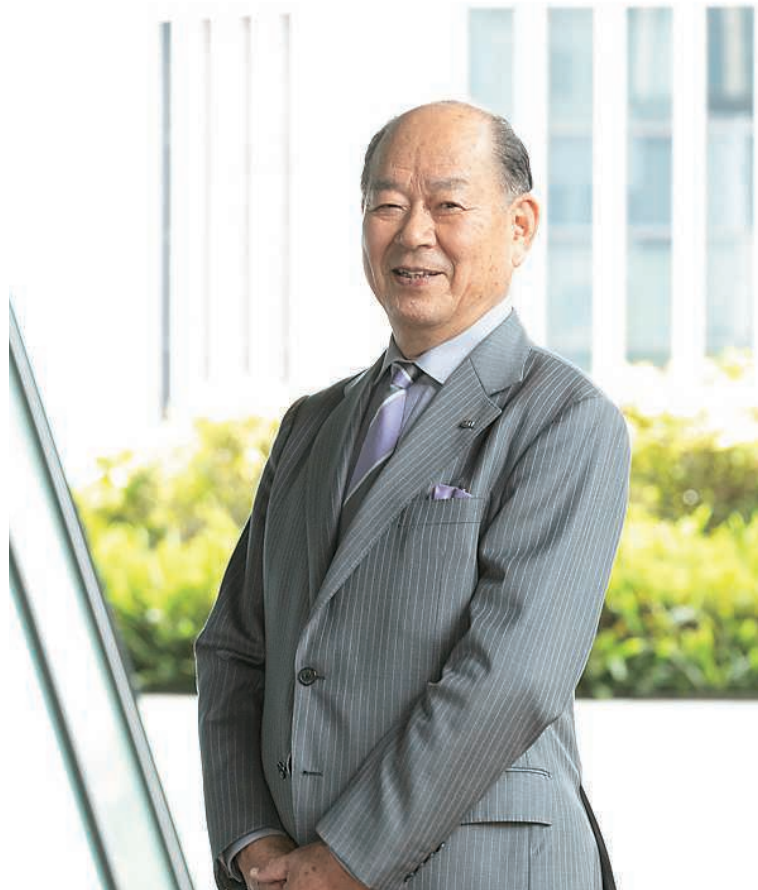
株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第53期定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

1973年3月26日に当社を立ち上げ、コンピュータの先駆者として50年以上にわたり、そのアイデンティティ（存在価値）を確立し、社会をより良くする新しい価値の創造に取り組んでまいりました。その間、いかなる企業にも属さない「完全独立型IT企業」として、一切の制約なく自由な立場であらゆる産業・技術分野に挑戦して得た成果（実績）と知見（技術力）は当社グループの強みになっております。

また、企業とはかくあるべくとした理念（企業理念）を確立し、仕事も人生も存分に楽しみながら成長できる企業の風土づくりを徹底したことで培われた「人間力」こそが当社グループ最大の強みと認識しております。従業員一同で目的を共有し、また変化への対応は必定であると認識することで、不確実性を増している時代のなかであっても、持続的な成長を実現してまいりました。

第53期定時株主総会終結の時をもって、私は代表取締役という立場からは退き、次世代にバトンを渡して見守る立場から会社を支えます。どんなに時代が変わっても、創業の心を継承し、当社グループがこれからも世のため人のため、社会課題の解決に貢献する企業であり続けられるよう尽力してまいります。今後とも当社グループにより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 平林武昭



取締役上席執行役員

平林 卓

誰もが知る社会課題解決企業へ 本質的なものを守りつつ、新しい 変化を取り入れ、価値を創造して まいります

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、誠にありがとうございます。第53期定時株主総会終結の時をもって、新たに代表取締役役に就任を予定しております平林卓でございます。

先日、当社グループ次期長期ビジョン「JAST VISION 2035」を公表いたしました。創業来50年で培ったアイデンティティを原動力に、次の50年の発展に向けたありたい姿を具現化したものです。社会課題の急速な変化により、先行きが不透明な時代においても、すべてのステークホルダーとともにひたむきに課題解決へ取り組むことで、社会に必要不可欠な企業として発展を目指してまいります。

当社はこれまで創業以来、創業者である平林武昭が当社グループを牽引し、成長し続けてまいりました。これから私が第2の創業としてバトンを受け継ぎます。確固とした企業哲学・企業姿勢などの変わらぬ原理（不易）を受け入れる冷静さと、時代性に応じて変えるべきもの（流行）を変えていく勇氣、その2つを両輪に「JAST VISION 2035」の着実な遂行により、当社グループの持続的な成長と企業価値向上をより一層推進してまいります。株主の皆様のご期待に応えるべく、全力を尽くす所存でございますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念



<https://www.jast.jp/corporate/policy/>

JAST VISION 2035



https://www.jast.jp/cms/wp-content/uploads/2025/03/ir_notice2025031_2.pdf

証券コード：4323
2025年6月11日

株 主 各 位

大阪市北区中之島二丁目3番18号
日本システム技術株式会社
代表取締役社長 平林 武昭

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第53期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.jast.jp/ir/library/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載していますので、次の
ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書
類/P R 情報」を順に選択の上、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、
後記「議決権行使方法についてのご案内」に従い、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご
行使くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト



東京証券取引所
ウェブサイト



敬 具

記

1. 日時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所	大阪市北区中之島二丁目3番18号 中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室 (開催場所の階数が昨年と異なります。お間違えないようお願いいたします。)
3. 目的事項	
報告事項	1. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告 の件
決議事項	2. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容をお知らせいたします。

(メ モ)

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

株主総会に出席

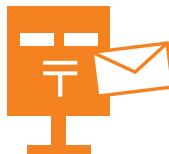


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。*

株主総会開催日時

2025年
6月26日(木曜日)
午前**10時**

議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示の上、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年
6月25日(水曜日)
午後**5時30分**到着

インターネット等による行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト(次頁)にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年
6月25日(水曜日)
午後**5時30分**入力

※ 代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

[詳細は次頁をご確認ください ▶](#)

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネット等により二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって複数回数又はパソコン及びスマートフォン等で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

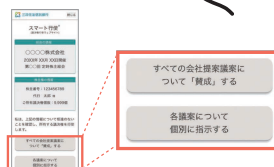
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載の
QRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内
に従って賛否をご
入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度
QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行
使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
(議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>へ直接アクセスして行
いただくことも可能です。)

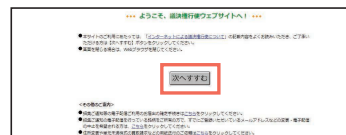
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使 ウェブサイト

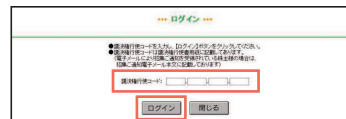
ウェブ行使
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



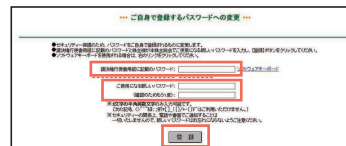
「次へすすむ」を
クリック

- 2 ログイン



議決権行使書用紙に
記載された「議決権行
使コード」を入力し、
「ログイン」をクリック

- 3 パスワードの入力



議決権行使書用紙に
記載された「パスワ
ード」を入力し、新しい
パスワードを設定の
上、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

■ パスワードのお取扱い

1. パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に管理してくだ
さい。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
2. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従
てお手続きください。

■ システムに関する条件

インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要な場合があります
が、これらの料金は株主様のご負担となります。

■ パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル
0120-652-031 (受付時間 9:00～21:00)

株主様向けライブ配信・事前質問方法のご案内

本総会につきましては、ご自宅等でも株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。

また、同サイト内より、事前質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※ライブ配信及び事前質問をご利用いただく場合は、注意事項を必ずご一読ください。

1 配信日時 **2025年6月26日（木曜日） 午前10時から株主総会終了まで**

2 アクセス方法

接続先

<https://web.sharely.app/login/JAST53>



- ①上記のURLをご入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ②接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「**株主番号**」「**郵便番号**」及び「**所有株式数**」を、画面表示に従ってご入力いただき、ログインしてください。

株主番号 (9桁の数字)	株主番号 000000000 議決権行使数 000000000000 (単元株式数 100株)
所有株式数	ご所有株式数 0株
郵便番号 (7桁の数字)	郵便番号

〇〇〇〇〇 株式会社

行

お 願 い

ダミー

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※常任代理人又は受信場所を定めておられる株主様は、ご登録の住所ではなく、お届け先の郵便番号をご入力いただきますようお願い申し上げます。

※2025年4月1日以降に、お届け先又はご住所の変更手続きをされた株主様は、住所変更が反映されていない可能性がございます。

その際は、お手数ながら2025年3月31日時点での登録の郵便番号をご入力いただきますようお願い申し上げます。

※ログインに関するご不明点に関しましては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

3 お問い合わせ先

当日のライブ配信に関するご不明点に関しましては、下記にお問い合わせください。

【当日専用】sharelyお問い合わせ先 03(6683)7664

(受付日時 6月26日(木曜日) 午前9時00分～株主総会終了まで)

その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

4 事前質問方法

【受付期間】 2025年6月4日(水曜日) 午前9時～2025年6月19日(木曜日) 午後5時30分まで

接 続 先

https://web.sharely.app/e/JAST53/pre_question



- ①上記のURLをご入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、事前質問受付サイトにアクセスしてください。
- ②接続されましたら、「**2** アクセス方法」に従ってアクセス・ログインしていただき、「事前質問受付」サイトより本株主総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。

※ご質問の文字数は150文字までとさせていただきます。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、全てのご質問にお答えできない場合があります。

以 上

注意事項

- 当日のライブ配信により、ご視聴は可能ですが、決議へご参加いただくことができません。株主の皆様におかれましては、書面又はインターネット等による議決権の事前行使をお願いしたく、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月25日(水曜日) 午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- 事前質問フォームから動議の提出はできません。
- 当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- 当日ライブ配信において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてはサポートできかねます。予めご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日は議長及び当社役員のための撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

なお、当社では、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、独立社外取締役より選任された委員長を含め、半数以上は独立社外取締役である委員から構成される任意の指名・報酬委員会を設置しております。候補者の選定にあたりましては、同委員会における審議・答申を経て決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	性別	現在の当社における地位	属性	取締役会への 出席状況 (出席率)
1	再任	ひら ばやし たく 平 林 卓	男性	取締役 上席執行役員		13回/13回 (100%)
2	再任	ひら ばやし たけ あき 平 林 武 昭	男性	代表取締役社長		13回/13回 (100%)
3	再任	ばん ひろ あき 伴 浩 明	男性	取締役 副社長執行役員		13回/13回 (100%)
4	再任	つち や ゆう じ 土 屋 祐 二	男性	取締役 常務執行役員		13回/13回 (100%)
5	再任	む ぐるま ち はる 六 車 千 春	男性	取締役 常務執行役員		13回/13回 (100%)
6	再任	あき ば とし ゆき 秋 葉 俊 幸	男性	社外取締役	社 外 独立役員	13回/13回 (100%)
7	再任	Gao Yong dong 高 永 東	男性	社外取締役	社 外	10回/11回 (90%)
8	新任	やす じ ろう 安 治 郎	男性	—	社 外 独立役員	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋葉俊幸氏、高永東氏及び安治郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、秋葉俊幸氏及び高永東氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、安治郎氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 「役員等賠償責任保険契約」については、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、秋葉俊幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、安治郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

候補者
番号

1

ひらばやし たく
平林 卓

1969年6月7日生

所有する当社の株式の数
558,680株

取締役在任年数
2年（本総会終結時）

再任



略歴、当社における地位、担当

1992年4月 富士通株式会社入社
1998年4月 当社入社
2023年6月 当社取締役執行役員経営企画・業務管理担当、経営企画室長
2024年4月 当社取締役上席執行役員財務・I R担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

2023年に取締役就任後、経営企画及び業務管理部門において職務執行を果たし、2024年からは財務・I R担当として当社が持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能のさらなる実効性向上に必要な不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者へ選任いたしました。

候補者
番号

2

ひらばやし たけあき
平林 武昭

1938年4月23日生

所有する当社の株式の数
485,900株

取締役在任年数
53年（本総会終結時）

再任



略歴、当社における地位、担当

1973年3月 当社設立 代表取締役
2005年4月 当社代表取締役社長執行役員
2020年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社ジャスト代表取締役

取締役候補者とした理由

創業から代表取締役として経営の重要事項の決定等において当社グループを牽引し、経営理念の実践による価値観の理解浸透や成長の基盤づくりに尽力しており、取締役として重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。

候補者
番号

3

ばん ひろあき
伴 浩明

1961年1月13日生

所有する当社の株式の数
114,200株

取締役在任年数
13年（本総会終結時）

再任



略歴、当社における地位、担当

1981年1月 当社入社
2012年6月 当社取締役執行役員東京ソフトウェア担当、東日本ソフトウェア事業部長
2019年6月 当社常務取締役執行役員東京本社担当、医療ビッグデータ事業担当、
東京新規事業推進担当
2021年6月 当社専務取締役執行役員東京本社担当、医療ビッグデータ事業担当、
東京新規事業推進担当、グローバル事業担当
2024年4月 当社取締役副社長執行役員医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当、
グローバル事業担当、スタッフ部門担当
2025年4月 当社取締役副社長執行役員 現在に至る

重要な兼職の状況

JAST Asia Pacific Co., Ltd.取締役
Virtual Calibre SDN. BHD.取締役
Virtual Calibre MSC SDN. BHD.取締役

取締役候補者とした理由

2012年に取締役就任後、東京本社、医療ビッグデータ事業を管掌する取締役として、業務執行及び経営の意思決定・監督等の重要な役割を果たしており、2024年からは取締役副社長執行役員として、グループの経営をリードしてきた経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。

候補者
番号

4

つちや ゆうじ
土屋 祐二

1962年6月8日生

所有する当社の株式の数
92,600株

取締役在任年数
9年（本総会終結時）

再任



略歴、当社における地位、担当

1983年3月 当社入社
2016年6月 当社取締役執行役員GAKUEN事業担当
2024年4月 当社取締役常務執行役員GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、
Bank Neo事業担当、西日本SI事業担当
2025年4月 当社取締役常務執行役員Bank Neo事業担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

2016年に取締役就任後、GAKUEN事業、Bank Neo事業、当社西日本地区におけるSI事業を管掌する取締役として、当社ブランド製品の拡大をリードする等、業務執行及び経営の意思決定支援等の重要な役割を果たし、2024年からは取締役常務執行役員として当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。

候補者
番号

5

む ぐるま
ち はる
六車 千春

1964年10月22日生

所有する当社の株式の数
52,300株

取締役在任年数
6年（本総会終結時）

再任



略歴、当社における地位、担当

1988年4月 当社入社
2019年6月 当社取締役執行役員東日本SⅠ事業担当
2023年4月 当社取締役執行役員東日本SⅠ事業担当、DX推進担当
A S E A N事業本部長
2024年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート担当、経営企画室長 現在に至る

取締役候補者とした理由

2019年に取締役就任後、当社東日本地区におけるSⅠ事業を管掌する取締役として重要な役割を果たし、またグローバル事業ではA S E A N地域の子会社における企業価値向上を牽引し、2024年からは取締役常務執行役員コーポレート担当として経営の意思決定・監督等の重要な役割に尽力していることから、引き続き取締役候補者に選任いたしました。

候補者
番号

6

あ き ば
としゆ き
秋葉 俊幸

1956年6月18日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役在任年数
4年（本総会終結時）

再任

社外

独立



略歴、当社における地位、担当

1980年4月 キヤノン販売株式会社（現、キャノンマーケティングジャパン株式会社）入社
2004年3月 キヤノンスーパーコンピューティングエスアイ株式会社代表取締役社長
同社子会社ソリューションサービス株式会社代表取締役社長（兼任）
2012年1月 キヤノンビズアテンダ株式会社取締役（非常勤）
クオリサイトテクノロジー株式会社取締役（非常勤）
2013年7月 株式会社エフタイム取締役
2015年6月 株式会社エフタイム常務取締役
2021年6月 当社社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

秋葉俊幸氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は他社の代表取締役を含む重職を歴任した経験から、ITベンダー等の情報通信業界での豊富な人脈や経験、幅広い知見を有しており、当該知見を活かして、特に新規顧客の獲得やアライアンス拡大等を含む、事業拡大や成長機会創出について専門的見地から当社の経営に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者
番号

7

Gao Yong dong
高 永東

1964年11月14日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役在任年数
1年（本総会終結時）

再任
社外



略歴、当社における地位、担当

1998年8月 株式会社BNIS設立参画取締役副社長
2002年12月 無錫華夏計算機技術有限公司副董事長兼總經理
2011年4月 無錫NTT DATA有限公司副董事長兼總經理
2013年1月 無錫NTT DATA有限公司董事長
2014年4月 NTT DATA（中国）有限公司董事（非常勤） 現在に至る
2015年1月 NTT DATA（中国）信息技術有限公司總裁
NTT DATA（中国）投資有限公司董事（非常勤） 現在に至る
2017年6月 NTT DATA（中国）信息技術有限公司董事長兼總裁 現在に至る
2024年6月 当社社外取締役 現在に至る
2024年7月 株式会社NTTデータインフォメーションテクノロジー代表取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

NTT DATA（中国）信息技術有限公司董事長兼總裁、NTT DATA（中国）投資有限公司董事（非常勤）
NTT DATA（中国）有限公司董事（非常勤）
株式会社NTTデータインフォメーションテクノロジー代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高永東氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は日系S I大手グループ企業における要職経験等、これまでIT業界において豊富な経験を有しており、専門的見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏は中国での豊富なビジネス経験を有する外国籍であり、グローバルな見識をもとに当社の経営全般にわたる課題の指摘や提言をいただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できると判断しております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者
番号

8

やす じ ろう
安 治郎

1973年4月20日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役在任年数
一年（本総会終結時）

新任
社外
独立



略歴、当社における地位、担当

2001年5月 First Eagle Investment Management, LLC Senior Vice President
2005年4月 十字屋証券株式会社取締役事業推進担当
2006年5月 株式会社ヴァレックス・パートナーズ創業 代表取締役 現在に至る
2012年4月 十字屋ホールディングス株式会社取締役
2013年12月 藤井酒造株式会社取締役 現在に至る
2018年9月 株式会社JWC取締役 現在に至る
2022年6月 十字屋ホールディングス株式会社代表取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社ヴァレックス・パートナーズ代表取締役、十字屋ホールディングス株式会社代表取締役
藤井酒造株式会社取締役、株式会社JWC取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

安治郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は米国証券アナリスト資格（CFA）の有資格者であり、金融のプロフェッショナルとしての必要な見識を有しており、かつポートフォリオ・マネジャーとしての豊富な経験も有していることから、当該知見を活かして、特に当社グループの持続的な成長並びにバリュエーション向上について経営の見地から当社の経営に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。

(ご参考) 取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

第1号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）は以下のとおりです。

氏 名	株主総会 終結後の地位 (予定)	属性	専門性と経験					
		独立性	企業経営	IT DX	グローバル	財務会計	法務 ガバナンス	ブランド戦略 マーケティング
平 林 卓	代表取締役 社長執行役員		●	●		●		●
平 林 武 昭	取締役会長		●	●	●			●
伴 浩 明	取締役 副社長執行役員		●	●	●			●
土 屋 祐 二	取締役 常務執行役員		●	●	●			●
六 車 千 春	取締役 常務執行役員		●	●	●			●
秋 葉 俊 幸	社外取締役	●	●	●				●
高 永 東	社外取締役		●	●	●			
安 治 郎	社外取締役	●	●		●	●		
藪 下 昌 巳	取締役 常勤監査等委員			●				●
最 上 次 郎	社外取締役 監査等委員	●	●				●	
町 田 美 紗	社外取締役 監査等委員	●				●		

(注) 上記一覧表は、全ての知見・経験を表すものではありません。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第52期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役として山本敬三氏を選任いただきましたが、監査等委員会の構成を見直した結果、その効力を監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消した上で、新たに監査等委員である取締役に法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、平川良仁氏の選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ひらかわ りょうじ

平川 良仁

1978年12月8日生

所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位

2004年4月 堂島総合法律事務所入所

2011年1月 良仁法律事務所（現、堀川橋法律事務所）開設

重要な兼職の状況

堀川橋法律事務所 所長

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として培われた法務、ガバナンスに関する高度な専門的知識を鑑み、当社の監査等委員である取締役の員数を欠くことになった際の社外取締役として適任であり、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 平川良仁氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 平川良仁氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 平川良仁氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間に当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当社契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
4. 「役員等賠償責任保険契約」については、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。平川良仁氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該契約の被保険者に含められることとなります。
5. 平川良仁氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

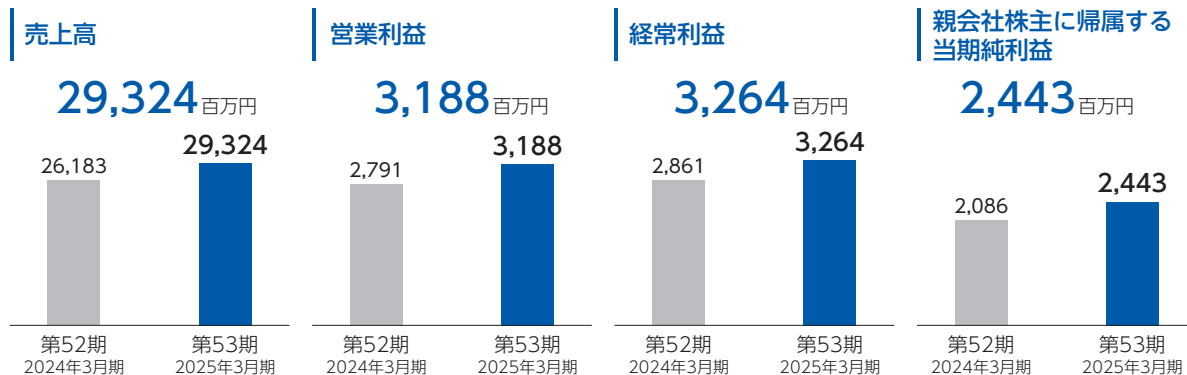
1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

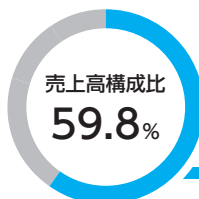
①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなど、一定の景気回復基調が継続しました。一方で、原材料価格やエネルギー価格の高止まりによる継続的な物価上昇や米国の政策動向による世界経済の減速リスクなど、景気の先行きは依然として不透明感がみられます。国内IT産業につきましては、直近の統計(経済産業省、特定サービス産業動態統計2024年12月確報)において、2024年の売上高前年比が5.5%増(2023年の売上高前年比は6.7%増)とプラス傾向を継続しておりますが、前述のとおり、先行きが極めて不透明な状況にあると認識しております。

このような環境下、当社及び連結子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」といいます。)の業績は、売上高293億24百万円(前連結会計年度比12.0%増)、営業利益31億88百万円(同14.2%増)、経常利益32億64百万円(同14.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は24億43百万円(同17.1%増)となりました。



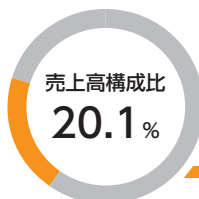
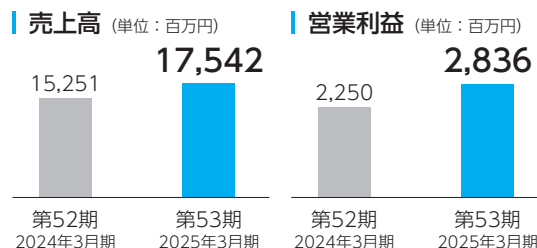
なお、セグメント別の状況は次のとおりとなっております。



DX & S I 事業



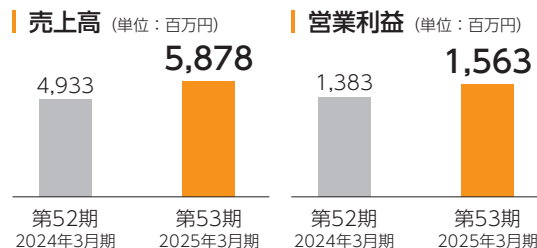
DX & S I 事業につきましては、売上高175億42百万円（前連結会計年度比15.0%増）、営業利益28億36百万円（同26.0%増）となりました。主な要因は、金融・保険・証券業及び通信業、製造業を中心とした大型プライム案件の好調により増収となったことによるものであります。

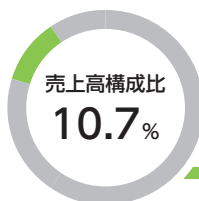


パッケージ事業



パッケージ事業につきましては、売上高58億78百万円（同19.2%増）、営業利益15億63百万円（同13.0%増）となりました。主な要因は、戦略的大学経営システム「GAKUEN」シリーズにおけるEUC（関連システムの個別受託開発）及び導入支援サービス、金融機関向け情報統合システム「BankNeo」におけるPP販売等がそれぞれ増収となったことによるものであります。

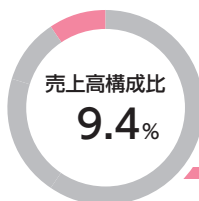
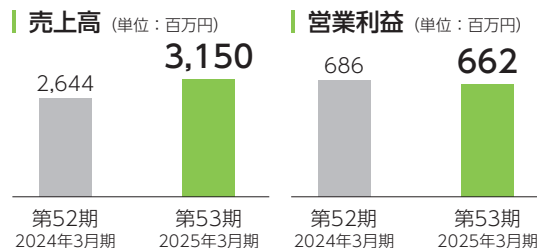




医療ビッグデータ事業



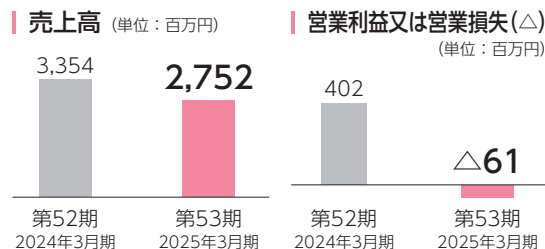
医療ビッグデータ事業につきましては、売上高31億50百万円（同19.2%増）、営業利益6億62百万円（同3.5%減）となりました。主な要因は、レセプト点検サービス及び分析サービス等の好調により増収となったものの、株式会社ケーシップが当事業に加わる等、中長期的成長を見据えたコスト増により若干の減益幅となりました。なお、同事業の業績は当初計画の範囲で着地しております。



グローバル事業



グローバル事業につきましては、売上高27億52百万円（同17.9%減）、営業損失61百万円（前年同期は営業利益4億2百万円）となりました。主な要因は、マレーシアにおけるSAP導入サポート案件の受注引合いが前年を下回ったことによるものであります。



(注) 各セグメントの営業利益の計算には、個々の事業に配分していないセグメント間内部売上高又は振替高114百万円及び全社営業費用1,697百万円を含んでおりません。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は3億29百万円であり、その内容は、主として社内業務改革の推進及び社内ITインフラの強化に伴う投資であります。

③資金調達の状況

特筆すべき資金調達は実施しておりません。

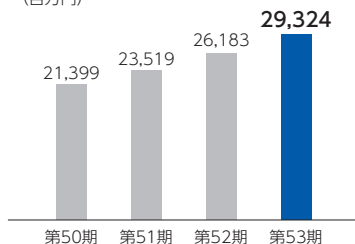
(2) 直前3事業年度における当社グループの財産及び損益の状況

区分 \ 期別	第50期 (2022年3月期)	第51期 (2023年3月期)	第52期 (2024年3月期)	第53期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (百万円)	21,399	23,519	26,183	29,324
営業利益 (百万円)	2,000	2,385	2,791	3,188
経常利益 (百万円)	2,052	2,450	2,861	3,264
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,330	1,772	2,086	2,443
1株当たり当期純利益	56円16銭	72円25銭	85円08銭	99円24銭
総資産 (百万円)	15,539	17,413	20,022	22,909
純資産 (百万円)	9,194	10,816	12,712	14,828

(注) 当社は2022年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を、2024年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割をそれぞれ行っておりますが、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

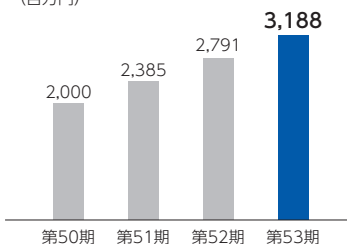
売上高

(百万円)



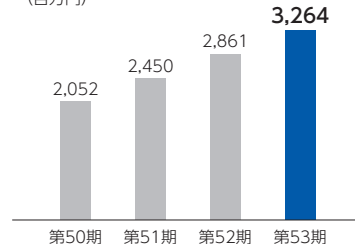
営業利益

(百万円)



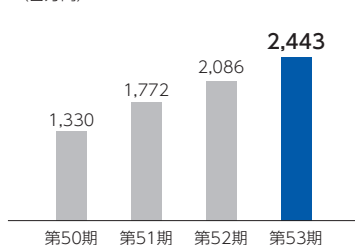
経常利益

(百万円)



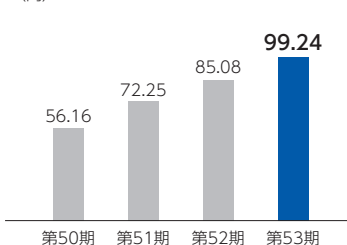
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



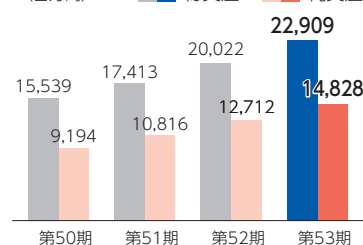
1株当たり当期純利益

(円)



総資産・純資産

(百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

②子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容
アルファコンピュータ株式会社	百万円 80	100 %	システム販売、ITインフラ構築
株 式 会 社 新 日 本 ニ ー ズ	百万円 10	100 %	システム開発
株 式 会 社 ケ ー シ ッ プ	百万円 55	100 %	レセプト点検業務、健康管理事業
JASTEC (THAILAND) CO., LTD.	千タイバート 3,000	49 %	ソフトウェア設計・開発・機器販売
JAST Asia Pacific Co., Ltd.	千タイバート 10,000	99.97 %	ソフトウェア開発、パッケージソフト 開発・販売・導入支援
Bright & Better Co., Ltd.	千タイバート 2,000	48.90 %	ソフトウェア開発、パッケージソフト 開発・販売・導入支援
桂 林 安 信 軟 件 有 限 公 司	万人民币 210	90 %	ソフトウェア設計・開発
上 海 嘉 峰 信 息 科 技 有 限 公 司	万人民币 440	94.45 %	システムパッケージ販売・技術開発
Virtual Calibre SDN. BHD.	千マレーシアリンギット 1,000	100 %	ソフトウェア開発、コンサルテーショ ン
Virtual Calibre MSC SDN. BHD.	千マレーシアリンギット 3,000	100 %	ソフトウェア開発、マルチメディアア プリ開発
Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.	千マレーシアリンギット 1,500	30 %	ソフトウェア開発、ITマネージメント
Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd.	千インドルピー 20,000	100 %	ソフトウェア開発、コンサルテーショ ン
Virtual Calibre IT Solutions L.L.C	千UAEディルハム 1,000	100 %	ソフトウェア開発、コンサルテーショ ン
Virtual Calibre IT Consultancy - L.L.C - S.P.C	千UAEディルハム 300	100 %	ソフトウェア開発、コンサルテーショ ン
A G N E T P T E . L T D .	千シンガポールドル 2,774	100 %	ソフトウェア設計・開発、機器販売、 コンサルテーション

(注) Virtual Calibre Consulting SDN. BHD.は、Virtual Calibre MSC SDN. BHD.が議決権の30%を取得しております。
また、経営管理体制の過半数を当社グループ又はVirtual Calibreグループの他の2社のメンバーで占める等の状況により、同社
についても当社の連結決算対象会社となります。

(4) 対処すべき課題

①現状の認識

当社は創業以来「情報化の創造・提供による社会貢献」を企業理念として、いかなる系列にも属さない完全独立系の立場を堅持し、業種、技術分野、プラットフォーム等を問わず、常に最新の技術に挑戦しつつ、自由な立場で幅広い分野の開発業務に取り組んでまいりました。どんな時でも時流を超えて不変である「変わらぬ信念」と、時代や周囲の環境変化に敏感な「変わる経営」とを両輪として、事業の長期安定成長を実現しております。

一方で、今後の当社グループを取り巻く経営環境は、世界的な金融引き締め、原材料価格やエネルギー価格の高騰、世界経済の減速リスクなど、景気の先行きは依然として不透明であります。このような中、AIをはじめとするデジタル技術の進展、ノーコード・ローコード等の開発手法の多様化、さらには企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）が活発化するIT業界においては、市場規模は今後もさらなる拡大が見込まれている一方で、人手不足や国際的な市場競争がより激化するものと認識しております。

②中期的な会社の経営戦略

このような認識のもと、当社グループでは、2025年3月期の年度方針として「JAST DNAを次の50年につなげる」を掲げ、各施策に取り組んでまいりました。引き続き、DX&SI事業では、サービス・ソリューション等の高付加価値ビジネス推進に加え、新たな事業モデルの構築により高収益スタイルを確立し、最大基盤事業としてビジネス領域を拡大してまいります。また、パッケージ及び医療ビッグデータ等の自社ブランド事業では、各フラッグシップ製品のさらなる機能・品質強化に加え、新ビジネス・新サービスの創出及び加速展開、さらには戦略的な研究開発投資やアライアンスの推進により、ブランド力向上とともに各ビジネス領域における成長拡大を継続してまいります。最後に、グローバル事業では、SAPビジネスの商圏拡大、既存製品の機能強化やソリューションの広域展開、さらにはアライアンスを活用した新製品の開発・販売により持続的な事業成長を実現してまいります。

また、2024年を第2創業のスタートと位置付け、グループビジョン「JAST VISION 2035」を策定し、2025年3月末に公表しました。創業来、これまでの50年で培った有形・無形の経営資源を活かしつつ、当社経営理念の中核をなす「不易流行」の思想に基づき、急速に進展する社会課題の解決にひたむきに取り組んでいくことを宣言しています。また、2035年に向けたVISION（あるべき姿）と、その実現を支える当社グループのアイデンティティとしてMISSION（使命）とVALUES（価値観）を定義するとともに、2035年度の連結売上高として1,000億円を実現することを掲げています。今後、当ビジョンをもとに、2026年度以降を対象とする中期経営計画の策定を進めてまいります。

なお、事業別戦略の骨子は以下のとおりとなっております。

③事業別戦略の骨子

まず、DX&SI事業につきましては、提案型「共創DX」の推進で高付加価値のITサービスを拡大する「SI」、顧客の課題に応じた先端的技術による解決を提案する「ソリューション」、運用保守からデータサイエンス、コンサルティングまで広範なデジタルサービスを提供する「サービス」の3つにビジネスポートフォリオを定義し、アライアンスと提案力・交渉力の強化で高利益を追求し、基盤事業として規模拡大を推進してまいります。

次に、パッケージ事業につきましては、学校経営の統合支援システム「GAKUEN」と大学向け統合型Webサービスシステム「UNIVERSAL PASSPORT」を主力プロダクトとする「GAKUEN」ビジネスと、金融機関業務をトータルに支援する情報系統合パッケージ「BankNeo」から構成されています。GAKUENは、これまで培ってきたブランド力を武器に、現状のビジネスを拡大していくとともに、教育ビッグデータ、AI、キャッシュレス等も含めたITサービスにとどまらない包括的文教DXを展開することで、新たな学習環境の提供・拡大を進めてまいります。BankNeoは、クラウド化の推進とニッチなソリューションの継続的なリリース、さらには新商材や他社コラボなど果敢に挑戦し、地域DXへ向けた市場成長と業績拡大を推進してまいります。

医療ビッグデータ事業につきましては、レセプト点検プロセスの自動化推進や新たな保険者市場の開拓による点検サービスのシェアアップ、有資格者の積極採用による専門知見の充実やコンサルティング等の高付加価値ビジネスにより収益拡大を目指しております。加えて、医療費適正化、データヘルス等の新領域拡大、アカデミア連携での先端的研究とシーズ創出、先進商材開発によるレセプトデータの利活用ビジネス強化等、ビジネスモデルの拡大により保険者DXのリーディングカンパニーを目指してまいります。

最後に、グローバル事業では、アジア諸国での40年以上の実績を背景に、経済成長著しいASEAN諸国及び中国の主要地域に開発・販売拠点を展開しております。mcframe^{(*)1}やSAP^{(*)2}等のERP製品の導入コンサルティングを通じた顧客のDX推進の支援、クラウド型人事管理ソリューションAGHRMの開発・販売など、複数国で事業展開を図るASEAN企業やグローバルな事業展開とDX推進を図る日本企業を当社グループ体となってワンストップでサポートしてまいります。

*1 mcframeはビジネスエンジニアリング(株)の登録商標であり、SCM/ERPソフトウェアを中心に構成される製品群の総称です。

*2 SAPはSAP SEの登録商標であり、企業における会計システム、物流システム、販売システム、人事システム等からなる基幹システムパッケージに代表されるビジネスアプリケーション群です。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは当社及び連結子会社15社から構成されており、完全独立系の強みを活かした幅広い分野に渡り多種多様な情報システム/サービスを提供しているD X & S I 事業、自社開発のブランド製品の開発・販売と導入コンサルティングを中心に関連する環境構築やシステム開発を提供しているパッケージ事業、複数のヘルスケア事業を展開して医療データ利活用と保険者業務改革を推進するワンストップサービスを提供している医療ビッグデータ事業、海外におけるE R P やH R M製品の開発・販売・導入コンサルティングとシステム開発を提供しているグローバル事業の4事業を営んでおります。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業	内 容	会 社 名
D X & S I 事業	ビ ジ ネ ス ア プ リ ケ ー シ ョ ン 分 野 (事務処理系システム) ・生産管理、物流管理、受発注管理等製造業向けシステム ・店舗情報、仕入・出荷管理、バーチャルショッピングモール、G I S（地理情報システム）を利用したエリアマーケティング分析、配車・販売業務支援システム等流通業、サービス業向けシステム ・金融機関向け勘定系、情報系、国際業務、経営管理、カードローン等のシステム ・株式売買、投資信託、ディーリング、インターネット証券取引等証券業向けシステム ・契約管理、損保新積立等保険業向けシステム ・電話料金、税収管理、住民情報、郵便貯金、高速道路E T C等公共系システム ・検定申込・受付システム、教育支援サービス ・We bサイトの制作、スマートフォンアプリの開発及び関連ネットワークビジネスシステム ・会計、人事、統合パッケージ（E R P）導入サポート、顧客情報管理（C R M）システム、データウェアハウス（D W H）システム構築、データ分析サービス等その他事務処理システム ・顔認証技術を利用したO f f i c e D Xソリューション（顔認証受付システム、顔認証マーケティングシステム、顔認証打刻システム） ・社内向けキャッシュレスシステム ・人材マネジメントサービス「m i e H R」 ・石油・ガス関連業務支援システム ・小売業向け発注棚卸管理用クラウドシステム ・コンピュータ、ネットワーク機器、ソフトウェア・パッケージ等の販売及び保守等 ・大学及び公共機関向けシステムソリューションの提供 ・情報通信ネットワーク等のインフラ構築 ・セキュリティシステムの構築	当社 アルファコンピュータ株式会社 株式会社新日本ニーズ

事業	内 容		会 社 名
D X & S ー 事 業	エ ン ジ ニ ア リ ン グ ア プ リ ケ ー シ ョ ン 分 野 (通 信 ・ 制 御 ・ 技 術 系 シ ス テ ム)	・ スマートデバイス・デジタルAV機器・車載システム等組込みソフトウェア ・ ドライブサポートシステム ・ IoT関連システム ・ 生成AIによるモビリティ関連アプリケーション開発 ・ 地方創生事業、自治体向けDX支援 ・ 陸上養殖システム開発	当社 アルファコンピュータ株式会社 株式会社新日本ニーズ
パ ッ ケ ー ジ 事 業	戦 略 的 大 学 経 営 シ ス テ ム 及 金 融 機 関 向 け 情 報 系 統 合 シ ス テ ム	【戦略的大学経営システム】 ・ 学校事務支援統合システム「GAKUEN RX」シリーズの開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・ 大学向け統合型Webサービスシステム「UNIVERSAL PASSPORT RX」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・ 学校業務のシステム化に関するコンサルテーション、EUC (End User Computing) 支援、BPR (Business Process Reengineering) 支援、運用サービス ・ 大学経営の意思決定支援システム「GAKUEN Quick View」の提供 ・ オンライン教育サポートシステム「GAKUEN EduTrack」の保守 ・ 電子マネーの発行・決済プラットフォーム「UNIPAY」及び関連サービスの提供、券売機、POSレジ等、関連ハードウェアの提供 ・ 自動証明書発行機やIC出欠管理端末等、ハードウェア製品の開発、販売、保守 ・ クラウドを活用した大学向けインフラサービスの提供 ・ サブスクリプションによる大学向けソフトウェアサービスの提供 ・ 大学向けアルumnaiサービス「ALUPA」の開発・提供 【金融機関向け情報系統合システム】 ・ 金融機関向け情報系統合パッケージ「BankNeo」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・ パブリッククラウド基盤を活用した金融機関の物品預り管理業務におけるシステム「Cloud BankNeo預り管理」 ・ 「営業生産性及び品質向上の機能」を実現するソリューション「TQSM NAVI」の開発・販売・保守	当社 アルファコンピュータ株式会社 上海嘉峰信息科技有限公司

事業	内 容		会 社 名
医療ビッグデータ事業	医療情報データの点検、分析及び関連サービス	・ レセプト自動点検サービス「J M I C S」(JAST Medical Insurance Checking System) の提供 ・ 点検事業会社向けクラウドサービス ・ ジェネリック医薬品差額通知、適正服薬通知等の医療費適正化サービス ・ 医療費分析及び分析結果に基づくコンサルティング実施等のデータヘルス計画実行支援サービス ・ ワンストップ保険者業務支援サービス「i B s s」(Insurers Business Support System) の提供 ・ システムとB P O（ビジネスプロセスアウトソーシング）による健康保険組合向けの保健事業支援 ・ 生活保護向けクラウド版レセプト管理システム「R e z e p t P l u s *1」のサービス企画・開発、ヘルプデスク ・ 匿名加工レセプトや特定健診データを用いたデータ活用サービス ・ 企業との共創活動、産学連携による各種研究、商材開発 ・ 傷病×医薬品の統計ダッシュボードサービス「M e d i c i n e T i g e r」の提供 *1 R e z e p t P l u s は富士通Japan(株)との協業事業	当社 株式会社新日本ニーズ 株式会社ケーシップ
グローバル事業	海外拠点向けITサービス	・ 統合ERPの導入コンサルティング及び関連サービスの提供 ・ 会計系ERPの導入コンサルティング及び関連サービスの提供 ・ クラウド型HRMソリューション「A G H R M」の開発、販売、保守、導入支援及び関連システムの受託開発等 ・ 製造業向け精算関連システム導入及び関連サービス開発 ・ 海外開発拠点でのオフショア開発サービスの提供 ・ 各種業務アプリケーションの受託開発	JASTEC (THAILAND) CO., LTD. JAST Asia Pacific Co., Ltd. Bright & Better Co.,Ltd. 桂林安信軟件有限公司 Virtual Calibre SDN. BHD. Virtual Calibre MSC SDN. BHD. Virtual Calibre Consulting SDN. BHD. Virtual Calibre Consulting India Pvt. Ltd. Virtual Calibre IT Solutions L.L.C Virtual Calibre IT Consultancy – L.L.C – S.P.C AG NET PTE.LTD.

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

名 称	所 在 地
大 阪 本 社 (本 店)	大阪市北区中之島二丁目3番18号
東 京 本 社	東京都港区港南二丁目16番2号

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
1,613名	△234名

(注) 使用人数は就業人員数を表示しております。

②当社の使用人の状況

人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,151名	+142名	35.0歳	9.0年

(注) 使用人数は就業人員数を表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

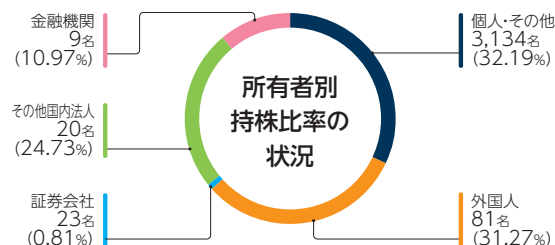
①発行可能株式総数	64,000,000株
②発行済株式の総数	24,836,920株 (自己株式10,368株を含む)
③株主数	3,268名
④大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ジ ャ ス ト	5,800,400株	23.36%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	5,098,700株	20.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,135,300株	8.60%
日 本 シ ス テ ム 技 術 従 業 員 持 株 会	1,695,960株	6.83%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	1,638,300株	6.60%
平 林 卓	558,680株	2.25%
平 林 武 昭	485,900株	1.96%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	397,800株	1.60%
平 林 大	240,700株	0.97%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	232,000株	0.93%

- (注) 1. 上記の持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数(10,368株)を控除した数を基準にして計算しております。なお、当社は株式給付信託(BBT-RS)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式97,200株は上記自己株式数に含めておりません。
2. 2024年12月2日付で、公衆の縦覧に供されている変更報告書において、MIRI Capital Management LLCが2024年11月25日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数(総数)	株券等保有割合
ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (MIRI Capital Management LLC)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州02116ボストン、ボイルトン・ストリート745、スイート301	6,520,600株	26.25%

[ご参考]所有者別株主分布の状況



(注) 上記の持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数(10,368株)を控除した数を基準にして計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	交付株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	193,800株	7名

(注) 1. 上記は株式報酬制度である「株式給付信託（BBT）」制度に基づき交付されたものです。

2. 上記には、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会をもって退任した取締役2名が含まれております。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	平 林 武 昭	株式会社ジャスト代表取締役
取 締 役	伴 浩 明	副社長執行役員 医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当、 グローバル事業担当、スタッフ部門担当 兼 JAST Asia Pacific Co., Ltd. 取締役 兼 Virtual Calibre SDN. BHD. 取締役 兼 Virtual Calibre MSC SDN. BHD. 取締役
取 締 役	土 屋 祐 二	常務執行役員 GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、 Bank Neo事業担当、西日本S I事業担当 兼 上海嘉峰信息科技有限公司董事長
取 締 役	六 車 千 春	常務執行役員 コーポレート担当 兼 経営企画室長
取 締 役	平 林 卓	上席執行役員 財務・IR担当
取 締 役	細 江 浩	有限会社アドミックスパートナーズ取締役・コンサルタント 株式会社イノベティブ・ソリューションズ代表取締役
取 締 役	秋 葉 俊 幸	
取 締 役	高 永 東	NTT DATA（中国）信息技术有限公司董事長兼総裁 NTT DATA（中国）投資有限公司董事（非常勤） NTT DATA（中国）有限公司董事（非常勤） 株式会社NTTデータインフォメーションテクノロジー代表取締役
取締役（監査等委員）	藪 下 昌 巳	
取締役（監査等委員）	最 上 次 郎	弁護士法人カノン法律事務所 代表社員弁護士
取締役（監査等委員）	町 田 美 紗	町田公認会計士事務所 代表 株式会社イング 社外取締役 株式会社神戸物産 社外取締役

- (注) 1. 細江浩氏及び秋葉俊幸氏及び高永東氏及び最上次郎氏及び町田美紗氏は、社外取締役であります。
2. 細江浩氏及び高永東氏及び最上次郎氏及び町田美紗氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、藪下昌巳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員町田美紗氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は細江浩氏及び秋葉俊幸氏及び最上次郎氏及び町田美紗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注) 6. 2025年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
伴 浩 明	副社長執行役員 兼 JAST Asia Pacific Co., Ltd. 取締役 兼 Virtual Calibre SDN. BHD. 取締役 兼 Virtual Calibre MSC SDN. BHD. 取締役	副社長執行役員 医療ビッグデータ事業担当、東京新規事業推進担当、 グローバル事業担当、スタッフ部門担当 兼 JAST Asia Pacific Co., Ltd. 取締役 兼 Virtual Calibre SDN. BHD. 取締役 兼 Virtual Calibre MSC SDN. BHD. 取締役
土 屋 祐 二	常務執行役員 BankNeo事業担当	常務執行役員 GAKUEN事業担当、新規事業推進担当、 BankNeo事業担当、西日本SI事業担当 兼 上海嘉峰信息科技有限公司董事長

[ご参考]取締役を兼務しない執行役員の状況 (2025年4月1日現在)

役 名	氏 名	職 名
上 席 執 行 役 員	山 木 康 太 郎	デジタルイノベーション事業本部 事業統括・第二事業部・第三事業部・グローバル事業推進室担当 兼 デジタルイノベーション事業本部長 兼 グローバル事業推進室長 兼 JASTEC (THAILAND) CO., LTD. 取締役 兼 JAST Asia Pacific Co., Ltd. 取締役 兼 Bright & Better Co.,Ltd. 取締役 兼 Virtual Calibre SDN. BHD. 取締役 兼 Virtual Calibre MSC SDN. BHD. 取締役 兼 桂林安信軟件有限公司董事長 兼 AG NET PTE.LTD. 取締役
上 席 執 行 役 員	落 合 聡	GAKUEN事業担当 兼 GAKUEN事業本部長 兼 上海嘉峰信息科技有限公司董事長
執 行 役 員	小 池 敬 司	デジタルイノベーション事業本部 第一事業部・営業部担当、先端技術推進担当 兼 デジタルイノベーション事業本部 営業部長 兼 先端技術推進室長
執 行 役 員	林 光 信	スタッフ部門担当 兼 業務推進部長
執 行 役 員	北 村 地 彦	デジタルイノベーション事業本部 第四事業部・第五事業部担当 兼 デジタルイノベーション事業本部 第四事業部長
執 行 役 員	青 木 亮	医療ビッグデータ事業担当、未来共創Lab担当 兼 ヘルスケアイノベーション事業部長・営業部長・事業戦略室長 兼 株式会社ケーシップ取締役

②責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、A I G損害保険㈱との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、執行役員及び管理職従業員であります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けたことによって生じることのある損害について填補することとしており、保険料は、全額会社負担としております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補償の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④取締役の報酬等

イ. 当該方針の決定に関する方針等

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしております。決定方針の内容は次のとおりです。

ロ. 基本方針

- ・当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への意識を高めること。
- ・同規模、同業種の企業と比較して、過剰な処遇とならず妥当な報酬水準であること。
- ・当社の企業価値向上に必要な役員人材の確保が可能な報酬水準であること。
- ・透明性、客観性のある報酬スキームであること。

ハ. 当該方針の内容の概要

- ・当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬と株式給付信託（BBT-RS）による非金銭報酬とする。
- ・金銭報酬は、固定月額報酬及び業績連動の賞与とする。
- ・固定月額報酬は、取締役の役位と役割及び経営への貢献度より決定する。
- ・業績連動の賞与は、売上、利益等の業績指標の達成度の評価により決定する。
- ・取締役の金銭報酬は、同規模及び同業種企業の報酬等の統計情報を参考にして決定する。
- ・取締役の非金銭報酬は、取締役の役位、単年度の連結業績達成度及び中期計画の目標達成度について、客観的な指標に基づき決定する。
- ・取締役の金銭報酬並びに非金銭報酬の水準、評価、形態等の基準及び決定方法等は、役員報酬並びに役員株式給付に関する規程に定める。
- ・個人別の配分等詳細については、規程に則り、業績、業界や類似企業の動向を見て毎期の取締役会で決定する。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役は、固定月額報酬のみとする。

ニ. 取締役の金銭報酬（固定月額報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、従業員の給与水準及び役員の他社水準、当社の業績等を考慮しながら、職位別に決定するものとしております。監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員の協議によって決定するものとしております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

予め株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決議いたしております。なお、独立社外取締役より選任された委員長を含め、半数以上は独立社外取締役である委員から構成される任意の指名・報酬委員会における審議・答申を経て決定しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

へ、当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	賞与	業績連動報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 （4名）	236,746千円 （12,915千円）	176,508千円 （12,915千円）	45,093千円 （－）	15,144千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	22,911千円 （7,200千円）	22,911千円 （7,200千円）	－ （－）	－ （－）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	5,834千円 （1,646千円）	5,834千円 （1,646千円）	－ （－）	－ （－）
合計 （うち社外役員）	17名 （8名）	265,492千円 （21,762千円）	205,254千円 （21,762千円）	45,093千円 （－）	15,144千円 （－）

- (注) 1. 当社は2024年6月25日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものです。
2. 上記には、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち、社外取締役1名）、監査役から監査等委員に就任した監査役2名（うち、社外監査役1名）、退任した監査役1名（うち、社外監査役1名）が含まれております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内。ただし、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち、社外取締役3名）であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役2名）であります。
5. 業績連動報酬は、2024年6月25日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び役付執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」の導入を決議いただき、その限度額は当初対象期間（2025年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度）を対象として100,000ポイント（うち、取締役分として88,000ポイント。）、次期以降対象期間（当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間）を対象として各160,000ポイント（うち、取締役分として110,000ポイント）であります。なお、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。
- 当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。また、役付執行役員も対象としておりますので、当該株主総会終結時点の本制度の対象となる役付執行役員の員数は1名であります。
6. 業績連動報酬として付与するポイント数は、固定ポイント、業績ポイント（単年度）及び業績ポイント（中長期）の合計ポイント数とし、毎年6月末日現在における需給予定者に対して、前年7月からポイント付与日までの期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与するものです。
- 1) 固定ポイント
ポイント付与にかかる職務執行期間における役位に応じて別途定める役位ポイント
- 2) 業績ポイント（単年度）
次の算式により算定されるポイント
固定ポイント×職務執行期間に係る年度の連結業績目標に対する達成度に応じて別に定める付与率
なお、連結業績目標及び付与率の具体的な内容については、取締役会で定めるものとする。
- 3) 業績ポイント（中長期）
次の算式により算出されるポイント
当該ポイント付与にかかる、中期経営計画の期間中に職務を執行した各職務執行機関における役位別の合計ポイント
×中期経営計画目標指標に対する達成度に応じて別に定める付与率
なお、中期経営計画の最終目標指標及び達成度の具体的な内容については、取締役会で定めるものとする。

⑤社外役員に関する事項

イ．当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査等委員会 出席状況 (出席率)	主 な 活 動 状 況
取締役	細 江 浩	13/13回 (100%)	—	取締役細江浩氏はグローバルビジネスを含めた、先端的なＩＴコンサルティング事業及びビジネスモデル再構築における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの成長戦略の具現化、戦略実行における評価・確認、リスクに対する考え方等の有益な発言を行っております。また任意の指名・報酬委員会においては委員長として、独立した立場から客観的な議論の展開を主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	秋 葉 俊 幸	13/13回 (100%)	—	取締役秋葉俊幸氏は他社の代表取締役を含む重職を歴任した経験から、ＩＴベンダー等の情報通信業界での豊富な人脈や経験、幅広い知識を有しており、当社グループのマーケットや株式市場におけるプレゼンス向上、次世代への継承における助言等の有益な発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	高 永 東	10/11回 (90%)	—	取締役高永東氏は日系ＳＩ大手グループ企業における要職経験等、これまでＩＴ業界においてグローバルビジネスを含めた豊富な経験を有しており、実務的な視点から、経営に関する助言、リスクの指摘や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	最 上 次 郎	13/13回 (100%)	12/12回 (100%)	取締役（監査等委員）最上次郎氏は弁護士としての専門的見地からコーポレートガバナンス・内部統制に関する意見や助言等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の法務業務全般について適宜、必要な発言を行っております。さらに、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役 (監査等委員)	町 田 美 紗	11/11回 (100%)	10/10回 (100%)	取締役（監査等委員）町田美紗氏は公認会計士としての専門的見地から会計、税務等に関する助言や提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム、会計方針並びに内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	16,647,188	流動負債	6,057,990
現金及び預金	7,110,014	買掛金	1,509,040
受取手形、売掛金及び契約資産	8,765,791	短期借入金	2,167
商品及び製品	100,632	1年内返済予定の長期借入金	11,100
仕掛品	253,919	未払法人税等	688,159
原材料及び貯蔵品	3,455	契約負債	725,130
有価証券	100,630	賞与引当金	1,624,259
その他	323,497	役員賞与引当金	141,899
貸倒引当金	△10,752	工事損失引当金	617
		その他	1,355,616
固定資産	6,262,449	固定負債	2,022,966
有形固定資産	1,092,109	長期借入金	54,860
建物及び構築物	779,621	役員株式給付引当金	59,037
土地	142,361	役員退職慰労引当金	1,600
その他	170,126	退職給付に係る負債	1,112,082
無形固定資産	585,742	資産除去債務	289,104
のれん	229,090	繰延税金負債	24,917
顧客関連資産	39,355	その他	481,364
ソフトウェア	118,608	負債合計	8,080,956
ソフトウェア仮勘定	190,982	純資産の部	
その他	7,704	株主資本	14,141,953
投資その他の資産	4,584,597	資本金	1,535,409
投資有価証券	1,667,447	資本剰余金	1,702,732
退職給付に係る資産	822,076	利益剰余金	10,963,987
繰延税金資産	686,799	自己株式	△60,176
長期預金	200,000	その他の包括利益累計額	620,850
差入保証金	1,001,453	その他有価証券評価差額金	135,698
その他	247,067	為替換算調整勘定	388,053
貸倒引当金	△40,247	退職給付に係る調整累計額	97,098
資産合計	22,909,637	非支配株主持分	65,876
		純資産合計	14,828,680
		負債・純資産合計	22,909,637

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		29,324,949
売上原価		21,052,520
売上総利益		8,272,429
販売費及び一般管理費		5,084,039
営業利益		3,188,390
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	40,382	
受取賃貸料	4,561	
受取手数料	1,479	
為替差益	3,992	
助成金収入	34,589	
その他	10,110	95,116
営業外費用		
支払利息	7,924	
支払手数料	759	
固定資産除却損	9,074	
その他	1,656	19,415
経常利益		3,264,090
税金等調整前当期純利益		3,264,090
法人税、住民税及び事業税	947,868	
法人税等調整額	△136,099	811,768
当期純利益		2,452,322
非支配株主に帰属する当期純利益		8,868
親会社株主に帰属する当期純利益		2,443,453

計算書類

貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	12,985,155	流動負債	5,132,856
現金及び預金	5,050,946	買掛金	1,202,478
受取手形、売掛金及び契約資産	7,570,707	未払金	172,823
商品及び製品	88,206	未払費用	385,538
仕掛品	27,387	未払法人税等	638,905
原材料及び貯蔵品	1,921	未払消費税等	418,068
有価証券	100,630	契約負債	615,590
前払費用	124,764	賞与引当金	1,533,068
未収入金	9,336	役員賞与引当金	45,093
その他	17,214	工事損失引当金	617
貸倒引当金	△5,960	その他	120,673
固定資産	7,448,601	固定負債	1,636,756
有形固定資産	783,588	長期未払金	333,858
建物	530,421	役員株式給付引当金	59,037
構築物	4,948	退職給付引当金	972,544
工具、器具及び備品	104,855	資産除去債務	265,015
建設仮勘定	1,002	その他	6,301
土地	142,361	負債合計	6,769,613
無形固定資産	309,578	純資産の部	
ソフトウェア	116,426	株主資本	13,528,445
ソフトウェア仮勘定	186,971	資本金	1,535,409
電話加入権	6,180	資本剰余金	1,747,452
投資その他の資産	6,355,434	資本準備金	1,497,047
投資有価証券	1,529,543	その他資本剰余金	250,404
関係会社株式	2,037,726	利益剰余金	10,305,759
関係会社出資金	37,515	利益準備金	32,665
関係会社長期貸付金	341,771	その他利益剰余金	10,273,094
前払年金費用	661,102	別途積立金	7,400,000
繰延税金資産	641,524	繰越利益剰余金	2,873,094
長期預金	200,000	自己株式	△60,176
差入保証金	966,630	評価・換算差額等	135,698
保険積立金	58,779	その他有価証券評価差額金	135,698
その他	176,988	純資産合計	13,664,143
貸倒引当金	△296,147	負債・純資産合計	20,433,757
資産合計	20,433,757		

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,231,224
売上原価		17,488,578
売上総利益		6,742,645
販売費及び一般管理費		3,734,252
営業利益		3,008,392
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	395,066	
受取賃貸料	3,143	
受取手数料	1,479	
有価証券利息	2,400	
貸倒引当金戻入額	41,676	
助成金収入	25,538	
為替差益	1,380	
その他	2,489	473,175
営業外費用		
支払手数料	759	
貸倒損失	61,740	
貸倒引当金繰入額	37,244	
固定資産除却損	4,696	
その他	2,539	106,981
経常利益		3,374,587
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	52,828	52,828
特別損失		
関係会社株式評価損	11,479	
関係会社出資金評価損	7,702	19,182
税引前当期純利益		3,408,233
法人税、住民税及び事業税	828,333	
法人税等調整額	△109,402	718,930
当期純利益		2,689,302

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千崎 育利
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 須藤 英哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本システム技術株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システム技術株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千崎 育利
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 須藤 英哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システム技術株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

日本システム技術株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 藪 下 昌 巳 ㊞

監 査 等 委 員 最 上 次 郎 ㊞

監 査 等 委 員 町 田 美 紗 ㊞

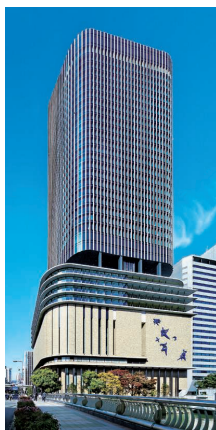
(注) 監査等委員最上次郎及び町田美紗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会 会場ご案内略図

来場時の注意事項

- 株主総会へご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 開催場所の階数が昨年と異なります。お間違えのないようお願いを 부탁드립니다。
- ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



会 場

大阪市北区中之島二丁目3番18号

中之島フェスティバルタワー 26階 貸会議室

1階からシャトルエレベーターにて13階まで上がり、高層階エレベーターにお乗り換えいただき、26階までお越しください。

周辺アクセス

- JR「大阪」駅桜橋口より徒歩11分
- JR東西線「北新地」駅下車11-5番出口より徒歩8分
- 京阪中之島線「渡辺橋」駅下車12番出口直結
- 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車4番出口直結
- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅・京阪本線「淀屋橋」駅下車7番出口より徒歩5分



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から3月31日まで

株主確定基準日 定時株主総会 3月31日
期末配当 3月31日
中間配当 9月30日

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(〒168-0063)
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間9:00~17:00 土・日・祝日および12/31~1/3を除く)

ホームページ <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

JST 日本システム技術株式会社
Japan System Techniques Co., Ltd.

東京本社:〒108-8288 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル27階
大阪本社:〒530-0005 大阪市北区中之島二丁目3番18号 中之島フェスティバルタワー29階

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。